

生徒用

目 次

生徒証明書の使用心得	1
学校目標	1
校章	2
生徒会	2~4
生徒心得	5~10
災害発生時	11

生徒証明書の使用心得

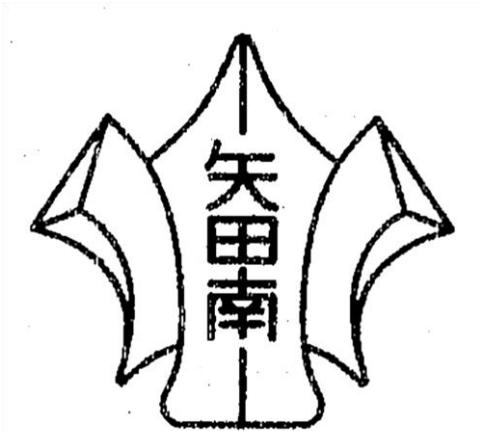
- (1) 生徒証は、本校生徒であることを証明するものなので必ず携帯する。
 - (2) 生徒証は他人に貸与したり譲渡しない。
 - (3) 生徒証を紛失したときは、すぐに学校に届ける。
 - (4) 生徒証明書の有効期限は発行日より一ヶ年とする。

やる気、元気、根気！

学 校 目 標

つながりを大切にしよう
すべての人を尊重しよう
信頼される人になろう

校 章



中央の空に向かう矢(文化を象徴としてのペン)が
左右のいばらのトゲ(差別)を打ち破っていく姿を示す。

全体として平和の象徴である「はと」が羽ばたいて
いる姿を現している。

生 徒 会

《組 織》

執 行 部

会 長 1名
副 会 長 2名
書 記 1名

代議員会

生徒委員会

学級委員長会

生活委員会

図書文化委員会

保健給食委員会

体育委員会

各学級

《生徒会規約》

- ・ 任期は二期制で、前期を4月～10月中旬、後期を10月中旬～3月までとする。
- ・ 選挙時期は前期を前年度の3月中旬に、後期を10月上旬に行う。
- ・ 選挙管理委員会は、各クラスから1名ずつ選出し、委員の中から互選で委員長を選出する。
- ・ 生徒会長に欠員が出た場合は、選挙管理委員会と担当教師が中心となり、副会長の2名の中から選出する。

《生徒委員会》

学級委員長会

毎月1回定期的に委員長が集まり、学級の問題や学年の問題を取り上げて討議し、解決していく具体的な取り組みをすすめる。また、学年行事や学級の取り組みを交流して互いに学びあい、学級集団・学年集団をつくっていく。

生活委員会

学校生活を安心して気持ちよく過ごせる環境づくりに向けて取り組む。

- 学校のルール・マナーを守り、気持ちよく学校生活を送ることができるように取り組む。
- あいさつを互いに交わし、元気に登校できるように取り組む。
- 校内の美化に努め、気持ちのよい学校生活が送れるように活動する。

図書文化委員会

図書室を開室した際の運営を担う。また、図書室の利用を促進するために、本の紹介等も行う。

- 図書当番は図書室の来室管理や貸し出し、本の整理などの運営を行う。
- 「図書室だより」や掲示物を発行し、図書室の情報を知らせる。
- 本の整理をする。

保健給食委員会

健康で安全な学校生活が送れるように活動する。

- 朝の健康観察を行う。
- 手洗いをきちんとするように呼びかける。また、石鹼の点検を行う。
- 昼食のマナーの向上をめざす。
- 身近な健康問題について、注意喚起を行う。

体育委員会

保健体育の授業や体育行事で集団をまとめ、リードする。

- 体育の授業では中心となり、集合整列、体操などをリードする。
- 体育行事では運営にも携わり、協力して作りあげる。

生徒心得

I. 登校・下校について

- ① 予鈴(8:25)までに登校し、8時30分までに教室へ入室できるよう、余裕を持って登校する。
- ② 登校や下校の途中では飲食をしない。
- ③ 自転車での登校は禁止。どうしても必要がある場合は事前に許可を受ける。
- ④ 登校や下校には学校指定のカバンを使用する。
- ⑤ 欠席・遅刻・早退は8:25までに学校へ保護者が連絡する。
- ⑥ 8:30以降に登校した場合は、職員室で遅刻記録カードを受け取り、担任の先生か、教科担当の先生に渡す。
- ⑦ 登校後の外出は、特別なことがない限り禁止する。

2. 服装・身だしなみについて

- ① 標準服をきちんと着る。
- ② ブレザーやポロシャツのボタンはとめる。
- ③ ポロシャツのすそは、ズボンやスカートの中に入れて出ないようにする。
- ④ ポロシャツの中に着るシャツは、柄のないもので、ポロシャツからはみ出さないようにする。
- ⑤ スカートの丈はひざ程度とする。折り返して短くしたり、切るなどの変形をしない。
- ⑥ くつは運動に適した運動靴で、革ぐつやエナメル・ハイカットのものは履いてこない。

- ⑦ カチューシャや髪飾りは禁止とする。髪ゴム・ピンの色は黒に近い色で、細いものを使う。
- ⑧ 体温調整等の理由でベストやセーター、カーディガンを着てもよいが、紺か黒かグレーの無地のものとする。登下校時も着用を認めているが、指示がある場合はブレザーを必ず着用する。
- ⑨ 防寒具（ウインドブレーカー・手袋など）は、登下校のときにだけ着用してもよい。防寒具は上着のみとし、下ははかない。
- ⑩ タイツやストッキング・レギンスを着用する場合は黒とする。
- ⑪ ベルトは黒に近い色で、飾りのないものを着用する。
- ⑫ 頭髪加工（毛染め・パーマ等）は禁止。また装飾的な髪型にならないようとする。
- ⑬ 化粧やマニキュアは禁止。
- ⑭ 装飾品（ピアス・ネックレス・指輪・ブレスレット等）は学校へ着けてこない。

3. 持ち物について

- ① 水筒は持ってきてよいが、中身はお茶または水とする。
- ② カッターナイフなどの刃物類や危険なものは学校へ持つてこない。
- ③ 携帯電話等、学校生活に不要なものは持つてこない。

4. 授業について

- ① 休み時間の間に次の授業の準備や移動をしておく。
- ② チャイムの合図で席につき、きちんとあいさつをする。遅れた場合は授業遅刻となる。
- ③ 授業がはじまってからは、トイレや保健室に行ったり学習道具を取りに帰ったりしない。
- ④ 座席は、どの教科も決められたところに座る。

5. 学習態度について

- ① 授業に集中し、先生の指示に従って学習活動をする。
- ② 授業に必要な物を忘れずに準備しておく。
- ③ 授業へ前向きに参加し、発言や発表などは進んで行うようとする。
- ④ 私語や他の人に迷惑となるような行為はしない。
- ⑤ 授業妨害や無断で授業離脱をすることは許さない。
- ⑥ 用途に合わない使用や行為で学校の物品を破損した場合は弁償とする。

6. 休み時間

- ① 学習のあとの整理、次の授業の準備をする。
- ② 廊下では乱暴な遊びや、他の人の迷惑になるような遊びはしない。
- ③ 昼休みは図書館を積極的に利用する。
- ④ 雨で運動場がぬかるんでいるときは立ち入らない。

7. 昼 食

- ① 昼食は指定された場所でクラスごとに食べる。
- ② 昼食前には、きちんと石鹼で手洗いをする。
(ハンカチ・タオルを持参する。)
- ③ 給食当番は給食着等を身につけて与えられた仕事をきちんとする。
- ④ 全員そろって「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。

8. 日直の仕事

- ① 登校時に学級日誌を職員室から教室に持っていく。
- ② 授業のあと、黒板の字を消す。黒板消しはクリーナーにかけてきれいにしておく。
- ③ 移動教室のときは照明を消し、窓やドアを閉め、鍵をかける。
- ④ 学級日誌を記入をする。
- ⑤ 教室の戸締りをして鍵・学級日誌を職員室に持っていく。

9. 清 掃

- ① 全校の生徒と教職員で、一斉に行う。
- ② 清掃・後片付け・点検は、担当の班全員で丁寧に行う。

10. 部活動

- ① 部活動は顧問の指導と監督のもとで行う。
- ② 職員会議や研修会、テスト前などは活動しない。
- ③ 会議で顧問が不在のときは安全を確認のうえ、顧問の指示により活動する。
- ④ 18:00 には活動を終え、18:30 には完全下校する。
- ⑤ 朝練習は 7:30 からとし、顧問の付き添いで行う。
- ⑥ 公式大会や発表会が 1 週間以内にある場合は、職員に周知のうえで会議やテスト前でも活動することができる。
- ⑦ 土・日・祝に活動する場合は、体操服または部で認められた服装で登校する。また、自転車での登校は不可。(対外試合などの特別な事情の場合を除く。)

◎災害発生時

- 午前 7 時の時点で大阪市に「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、臨時休校となる。
- 「暴風警報」または「特別警報」以外の警報の場合(例えば大雨洪水警報など)は授業がある。
- 注意報の段階では授業があるので、風雨の激しい場合などは安全に特に留意して登校する。

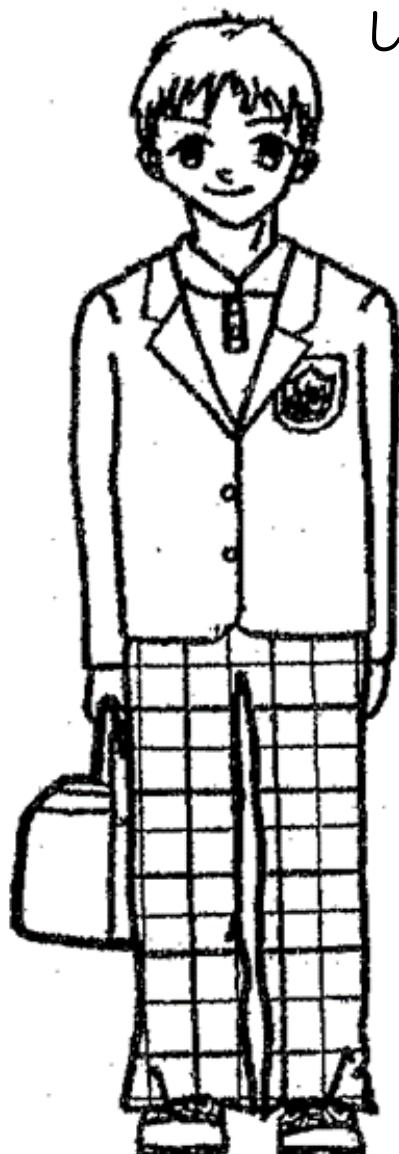
◎その他

1. お金や貴重品は担任に預けるなど、持ち物の保管に気をつける。
2. アルバイトは禁止。事情がある場合は、担任に相談する。

服装・頭髪のきまり

毛をそめたり、
パーマなど加工
しない。

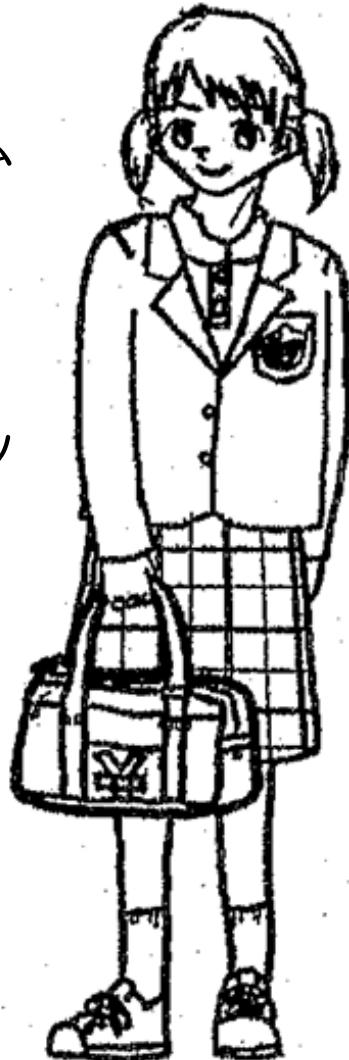
学習や運動にさしつか
えのない髪とする。
(体育の時間はゴムで
くくる。)



紺色無地のエンブレム
のついたブレザー

ブレザーの下のシャツ
は白のポロシャツ

南中用のかばん
(落書きはしない。)



運動に適したひも靴
(マジックテープの靴
でもよい。)

- ※ 防寒具としてジャンパーなどの上着・手袋・マフラー等は、登下校時に限り着てもよい。
- ※ 標準服は指定されたもので変形されたものは認めない。
- ※ 配慮を要する事情がある場合は担任へ相談する。